

第3 特別法犯少年

1 検挙・補導人員の推移

平成25年中に検挙・補導した特別法犯少年は76人で、前年に比べ8人(11.8%)増加した。法令別にみると、軽犯罪法、青少年健全育成条例、銃砲刀剣類所持等取締法、覚せい剤取締法が前年に比べ増加した。

第28表 特別法犯少年の推移

法令別	年次	平成21	22	23	24	25	対前年比	
							数	率(%)
総	数	87	88	73	68	76	8	11.8
毒物及び劇物取締法		7	5	4	3		-3	-100.0
銃砲刀剣類所持等取締法		7	2	3		2	2	—
覚せい剤取締法		6	5		2	4	2	100.0
青少年健全育成条例		4	12	10	11	16	5	45.5
軽犯罪法		53	43	41	28	43	15	53.6
その他		10	21	15	24	11	-13	-54.2

2 学職・法令別状況

(1) 学職別状況

高校生が32人(42.1%)で最も多く、次いで有職少年が20人(26.3%)、中学生が14人(18.4%)となっており、中高生で6割を占めている。

第29表 特別法犯少年の学職別状況

年次	学職別	総数	学生・児童生徒					有職少年	無職少年
			小学生	中学生	高校生	その他の学生	小計		
平成25年		76	1	14	32	5	52	20	4
	構成比(%)	—	1.3	18.4	42.1	6.6	68.4	26.3	5.3
平成24年		68	6	10	29	4	49	13	6
	構成比(%)	—	8.8	14.7	42.6	5.9	72.1	19.1	8.8
増減	人員	8	-5	4	3	1	3	7	-2
	率(%)	11.8	-83.3	40.0	10.3	25.0	6.1	53.8	-33.3

(2) 法令別状況

軽犯罪法が43人で最も多く、全体の5割以上を占めている。

第30表 特別法犯少年の法令別検挙・補導状況

年次	法令別	総数	毒劇法	銃刀法	覚取法	青健条例	軽犯罪法	その他
	構成比(%)	—		2.6	5.3	21.1	56.6	14.5
平成24年	68	3		2	11	28	24	
	構成比(%)	—	4.4		2.9	16.2	41.2	23.8
増減	人員	8	-3	2	2	5	15	-13
	率(%)	11.8	-100.0	—	100.0	45.5	53.6	-54.2

(3) 学職・法令別状況

高校生が 32 人と最も多く、次いで有職少年が 20 人、中学生が 14 人で続いている。

第 31 表 特別法犯少年の学職・法令別検挙・補導状況

法令別	学職別 総数	学生・児童生徒				有職少年	無職少年
		小学生	中学生	高校生	その他の学生		
総数	76	1	14	32	5	20	4
毒物及び劇物取締法	0						
銃砲刀剣類所持等取締法	2	1	1				
覚せい剤取締法	4					3	1
青少年健全育成条例	16			1	4	9	2
軽犯罪法	43		9	28	1	5	
その他	11		4	3		3	1

3 年齢別状況

16 歳が 15 人と最も多く、次いで 15 歳、18 歳、19 歳が 13 人と同数で続いている。

第 32 表 特別法犯少年の年齢別検挙・補導状況

年次	年齢別 総数	14歳未満	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳
		平成 25 年	76	2	11	13	15	9
	構成比(%)	—	2.6	14.5	17.1	19.7	11.8	17.1
平成 24 年	68	10	2	8	22	3	6	17
	構成比(%)	—	14.7	2.9	11.8	32.4	4.4	8.8
増減 人員	8	-8	9	5	-7	6	7	-4
	率(%)	11.8	-80.0	450.0	62.5	-31.8	200.0	116.7
								-23.5